

令和元年度

福島県奨学資金《震災特例採用》

奨学生追加募集のご案内

福島県教育委員会では、東日本大震災により被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援するため、福島県奨学資金《震災特例採用》の奨学生を募集します。

◆対象者 ※1年生以外の学年の方も応募できます。

- ・保護者が福島県内に住所を有する高校生、専修学校（高等課程）生、特別支援学校高等部の生徒
- ・勉学に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認める生徒
- ・東日本大震災により被災し、下記のいずれかの事由で家計が急変したことにより修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下（※）であること。

※所得金額：総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた額（目安：父・母・高校生・中学生の4人世帯の場合の所得基準は、給与所得者の場合785万円以下、給与所得者以外の場合330万円以下）

- ① 申込者の居住する家屋が全壊・半壊又はこれに準ずる被災をした場合
- ② 警戒区域又は計画的避難区域内に居住していて避難した場合
- ③ 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合
- ④ 主たる生計支持者が死亡・行方不明又は重篤な障がい・疾病を負った場合
- ⑤ 主たる生計支持者の勤務先等が被災したことにより失業又は収入が著しく減少した場合
- ⑥ その他、被災により、申込者の属する世帯の家計の支出が著しく増大又は収入が減少した場合で、学校長が特に必要と判断し県教育委員会が認める場合

◆貸与月額

	自宅通学	自宅外通学
国公立	18,000円	23,000円
私立	30,000円	35,000円
※ 保護者と同居の場合は自宅通学扱い		

◆貸与期間 平成31年4月～令和2年3月

◆返還

- 卒業から6ヶ月経過後より7～8年間で返還
- ただし、卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込み（税等控除前）が一定額を超えない場合、願出により返還義務を免除します。

《返還免除基準となる年間収入見込額》

高校等卒業（進学者を除く）	340万円未満
短大・専門学校に進学・卒業	370万円未満
大学・大学院に進学・卒業	400万円未満

◆貸与方法

- 採用決定後、年2回（令和元年9月末と令和2年1月末）に分けて奨学生本人の口座に振込み
- ◆利子 無利子
- ◆保証人 連帯保証人1名（原則保護者）

◆申込方法

願書に必要書類を添付し、在学する学校へ申し込んでください。申込み手続き等については、学校へお問い合わせください。

◆申込締切

学校への申込締切

令和元年 月 日()

学校から県教委への提出締切

令和元年 11月 15日(金)必着

<必要書類>

1. 福島県奨学生願書(第1号様式)

- ① 「記載例」及び願書裏面「記載上の注意」をよく読み、読みやすい字で記入してください。
- ② 本籍及び現住所は住民票謄本の記載どおりに、番地まで正確に記入してください。
- ③ 申請者及び連帯保証人について、現在居住している住所が住民票上の住所と異なる場合は、願書の下の余白に、現在居住している住所を記入してください。(例 申請者:○○市○町1-1 仮設住宅101号)
- ④ 連帯保証人は、県内に住所を有する親権者等(父、母または未成年後見人)となります。
- ⑤ 記入誤りを訂正する場合は、二重線を引き、その上に押印してから余白に記入してください(修正ペン、修正テープは使用不可)。

2. 福島県奨学生推薦調書(第2号様式)

※ 学校が記載するものです。[学校の方へ:出身(在学)学校の成績欄は記入不要です。]

3. 震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書

- ① 「記載例」をよく読み、あてはまる被災状況のすべてにチェックをつけてください。
- ② 被災状況に応じて、次の書類を1項目分添付してください。

被災状況	必要書類(※いずれも写しで可)
ア 自宅被害(全壊・半壊等) ※ 一部損壊は対象外	罹災証明書(被災証明書は不可)
イ 警戒区域又は計画的避難区域に居住していて避難した場合	被災証明書又は罹災証明書
ウ 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて避難した場合	・被災証明書又は罹災証明書 ・特定避難勧奨地点に指定された地点に居住していて避難した場合は、その旨が確認できる書類
エ 主たる生計支持者の死亡等	戸籍謄本、死亡診断書(検案書)、医師の診断書、障害者手帳の写し等、事実が確認できる書類をいずれか一つ
オ 主たる生計支持者の収入の著しい減少(失業又は50%程度以上の収入減)	・被災証明書又は罹災証明書 ・平成22~30年分の所得証明書(9年間分) ・震災が原因の失業/収入減であることが確認できる書類

4. 平成30年分所得証明書(就学者以外の世帯全員のもの)※源泉徴収票は不可。

- ① 就学者以外は、無職、年金受給者の方も提出してください。
- ② 平成30年の中途又は平成31年中及び令和元年中に退職、転職(開業・転業・勤務先変更も含む)等がある場合は、他に書類を提出していただく場合がありますので、お問い合わせください。

5. 住民票謄本(本籍記載の世帯票)

- ① 同一生計の方全員分です。別居している方も提出になります。
- ② 住民票で罹・被災証明書の住所が確認できない場合のみ、生徒本人の戸籍附票も提出してください。
- ③ マイナンバー(個人番号)の記載のないものを提出してください。戸籍謄本や広域住民票は不可です。
- ④ 生徒本人が保護者と別居し、かつ、住民票と異なる住所に居住している場合は、必ず「居住証明書」を提出してください。※居住先の管理者から証明を受けてください。

6. 口座振替による支払申出書(ゆうちょ銀行の場合は見開き1ページ目のコピーを必ず添付)

- ① 奨学資金申請者本人名義となります(普通預金口座のみ有効)。
- ② 金融機関で金融機関名、口座番号等の確認を受けてください。
(金融機関の確認を受けることが出来ない場合や口座番号訂正した場合は、通帳の銀行名/支店又は支店番号/口座番号/カナ名義が確認できる部分のA4コピーを添付してください。)
- ③ 用紙右下の署名・捺印を忘れずに行ってください。

7. 誓約書

- ① 奨学資金申請者が記入・押印してください。
- ② 本籍及び現住所は1の願書と同様、住民票謄本の記載どおりに、番地まで正確に記入してください。

《注意》

- ・居住証明書
- ・特別の事情にかかる経費内訳
- ・給与支払(見込)証明書



該当者のみ提出

令和元年度 福島県奨学資金 《震災特例採用》Q & A

《目次》

I 貸与について

- [Q 1] 自主避難により転居・転校しましたが、申し込むことはできますか。
- [Q 2] 風評被害により主たる生計支持者である父親の勤務先の経営が悪化し、収入が減少しましたが、申し込むことはできますか。
- [Q 3] 警戒区域から避難し、県外の高校に在学していますが、申し込むことはできますか。
- [Q 4] 警戒区域等から避難し、避難指示解除後、自宅に戻った場合でも申し込むことはできますか。
- [Q 5] 主たる生計支持者である父親が勤務先の被災により失業し、現在は再就職していますが、申し込むことはできますか。
- [Q 6] 主たる生計支持者である父親の所得金額が所得基準額を超えていますが、貸与を受けることはできますか。
- [Q 7] 現在、県奨学資金（在学採用または予約採用）の貸与を受けていますが、申し込むことはできますか。
- [Q 8] 貸与月数はどのようになるのですか。
- [Q 9] 他の奨学金との併願や併用はできますか。
- [Q 10] 来年度以降も継続して借りられますか。
- [Q 11] 奨学生に採用された後、福島県外に住民票を異動した場合、奨学金は継続して借りられますか。

II 返還について

- [Q 12] 願出により返還免除となるのはどのような場合ですか。
- [Q 13] 返還免除までにはどのような手続きが必要ですか。
- [Q 14] 返還免除とならないのはどのような場合ですか。
- [Q 15] 返還免除基準に該当すれば、過去に貸与された震災特例採用以外の県奨学資金についても願出により免除されるのですか。

I 貸与について

- [Q 1] 自主避難により転居・転校しましたが、申し込むことはできますか。
[A] 震災特例採用の対象とはならないため、申し込むことはできません。
原子力災害を原因とする避難者については、次の場合のみ対象となります。
 - ・ 警戒区域又は計画的避難区域内の住民
 - ・ 緊急時避難準備区域に指定されていた区域又は屋内退避指示が出ていた区域の住民であって、市町村の判断により避難した者
 - ・ 特定避難勧奨地点に指定された地点の住民であって、避難した者

[Q 2] 風評被害により主たる生計支持者である父親の勤務先の経営が悪化し、収入が減少しましたが、申し込むことはできますか。

[A] 震災特例採用の対象とはならないため、申し込むことはできません。

[Q 3] 警戒区域から避難し、県外の高校に在学していますが、申し込むことはできますか。

[A] 申請日現在、保護者の住民票が県外にある場合は申し込むことはできません。保護者の住所地が引き続き県内にある場合は申込みできます。

[Q 4] 警戒区域等から避難し、避難指示解除後、自宅に戻った場合でも申し込むことはできますか。

[A] 引き続き経済的に修学が困難な状況にある場合は申し込みできます。

[Q 5] 主たる生計支持者である父親が勤務先の被災により失業し、現在は再就職していますが、申し込むことはできますか。

[A] 再就職後の収入が、震災前に比べて著しく減少し、かつその後も改善していない場合は申し込みできます。(震災前の50%以上の減少)

[Q 6] 主たる生計支持者である父親の所得金額が所得基準額を超えていますが、貸与を受けることはできますか。

[A] 経済的に修学が困難であると認められないので、貸与を受けることはできません。

[Q 7] 現在、県奨学資金(在学採用または予約採用)の貸与を受けていますが、申し込むことはできますか。

[A] 震災特例採用の要件に該当する場合は、申し込むことができます。

ただし、震災特例採用の奨学資金が貸与される場合、現在貸与を受けている県奨学資金と重複して貸与を受けることはできません。必要な手続きを経て震災特例採用の奨学資金に切り替えることが可能なので、学校を通じて県高校教育課へお問い合わせください。

[Q 8] 貸与月数はどのようになるのですか。

[A] 平成31年4月分から令和2年3月分の最大12ヶ月分について貸与を希望することができます。

[Q 9] 他の奨学金との併願や併用はできますか。

[A] 他の貸与型奨学金とは併用できません。

なお、給付型奨学金については、併用して構いません。

[Q 10] 来年度以降も継続して借りられますか。

[A] 貸与期間は原則として1年間であり、令和元年度以降の本奨学資金の実施については、未定となっております。

[Q11] 奨学生に採用された後、福島県外に住民票を異動した場合、奨学金は継続して借りられますか。

[A] 奨学生本人の住民票の住所が福島県外に異動しても、奨学金の貸与は継続できます。ただし、連帯保証人（原則保護者）の住民票を福島県外に異動した場合、その時点で奨学生の資格を喪失する場合があります。連帯保証人の住所変更の際には、事前に高校教育課までご連絡ください。

II 返還について

[Q12] 願出により返還免除となるのはどのような場合ですか。

[A] 高校又は専修学校（高等課程）を卒業した場合は、卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込みが340万円未満の場合が対象となります。

ただし、短大や専門学校に進学した場合は卒業時点での370万円未満、大学等に進学した場合は卒業時点での400万円未満の場合が対象となります。

[Q13] 返還免除までにはどのような手続きが必要ですか。

[A] 主な手続きは次のとおりです。詳しくは、貸与決定時にしおりをお渡しします。

【在学中の手続き】

① 貸与期間終了時に、在学する学校を通じて「借用証書」及び「返還明細書」を県教育委員会に提出

【卒業後の手続き】

② 上級学校等に進学した場合は、在学証明書を添えて「返還猶予願」を県教育委員会に提出

③ 卒業後（上級学校等に進学した場合はその卒業後）に、本人の1年間の収入見込額がわかる書類（例：勤務先の証明を受けた給与等見込証明書）を添えて「返還免除願」を県教育委員会に提出

[Q14] 返還免除とならないのはどのような場合ですか。

震災特例奨学資金を貸与された方が高校等を退学した場合、返還免除は認められません。

また、卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込みが基準額を超える場合は、奨学資金を返還する十分な資力があると認められるため、返還免除は認められません。

[Q15] 返還免除基準に該当すれば、過去に貸与された震災特例採用以外の県奨学資金についても願出により免除されるのですか。

[A] 今回の返還免除は、震災で被災し経済的に修学が困難となった生徒に奨学資金を貸与することにより、県の震災後の復興を担う奨学生の将来に一層の負債を負わせることが、震災特例採用を実施する趣旨に反することから特例的に行うものですので、それ以外の採用区分（在学採用、予約採用、緊急採用）には適用されません。

例) 28・29年度に震災特例採用決定・奨学資金貸与

30年度に大学に入学し、県奨学資金(大学)を貸与

→ 28・29年度分に限り、返還免除基準に該当する場合は願出により免除

申請書類チェックリスト

願書記入前にお読みください

【ご家庭で用意するもの】

- ① 印鑑2本
- ② 住民票謄本(3ヵ月以内発行)
- ③ 被災に関する証明書
- ④ 平成30年分所得証明書
- ⑤ 生徒本人名義の銀行口座と通帳のコピー(A4用紙)

生徒=申請者と保護者=連帯保証人は、別の印鑑(銀行印でなくて可)を使用。
本籍地記載でマイナンバーの記載のないもの。同一生計者全員分が必要。
下記★を参照。被災状況によって必要書類が違います。
就学者以外の世帯全員分が必要。
ゆうちょ以外の金融機関を振込先にした場合のみ、その金融機関で確認印を受ければ、通帳コピーは不要です。

【記入時の注意】

- ① 各書類の記載例(別紙)を必ずご確認ください。※色の濃い吹出しへは、特に間違いややすい項目です。
- ② 訂正は、二重線の上に押印し余白に記入してください。(修正液や修正テープは不可)
- ③ コピーを添付する際は、A4用紙に統一してください。
- ④ すべての書類の「本籍」と「現住所」欄は、番地等を簡略せず住民票の記載どおりに写してください。
(※一番間違が多い箇所です。差し戻しで期限切れにならないようご注意ください。)
- ⑤ 兄弟等で同時申請がある場合は、生徒ごとに別の印鑑を使用してください。(印鑑の共用は不可)

【記入・提出する書類】 記入終了後、そろっているか□に ✓ チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	第1号様式 福島県奨学生願書(両面)
<input type="checkbox"/>	第2号様式 福島県奨学生推薦調査 (※在学している学校で記入します)
<input type="checkbox"/>	震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書
<input type="checkbox"/>	★添付する証明書(コピーでも可) 自宅被害(全半壊等)の場合 → 罹災証明書 H23当時自宅が警戒区域等に指定され避難した場合 → 罹災証明書or被災証明書 その他の場合 → 高校教育課にお尋ねください
<input type="checkbox"/>	住民票謄本 ・住民票で★の住所が確認できない場合のみ、生徒本人の戸籍附票も提出
<input type="checkbox"/>	平成30年分所得証明書
<input type="checkbox"/>	口座振替による支払申出書(生徒名義の口座のみ) ゆうちょ銀行は、見開き1頁目のコピーを必ず添付!
<input type="checkbox"/>	通帳のA4コピー ・他の金融機関は、銀行名/支店又は支店番号/口座番号/カナ名義が確認できる頁のコピー(※各金融機関で確認受ければコピー不要)
<input type="checkbox"/>	第3号様式 誓約書

+

該当者のみ	<input type="checkbox"/> 居住証明書	※自宅外通学の申請者のみ提出(自宅通学者は不要)
	<input type="checkbox"/> 特別な事情にかかる経費内訳	※該当項目があり、所得から特別に控除したい場合のみ提出
	<input type="checkbox"/> 給与支払(見込)証明書	※H30年の中途又は31年及び令和元年中に退職・転職者がいる場合のみ提出



そろったら、早めに学校へ提出しましょう
(必要に応じて追加の書類の提出を求める場合があります)

第1号様式(第1条関係)

(表)

		※番付号							
		※捺印	高・大・特例 第 号						
福島県奨学生願書		ふりがな			性別				
		氏名							
		生年月日	昭・平 年 月 日(満 歳)						
在学 学校	立		本籍	〒					
	部 制 科 学年		現住所	〒 電話番号 ()					
	電話番号 ()		希望事項	貸与月額 円					
同上の 所在地	〒			年 月から 貸与期間 年 月まで					
				大学等入学一時金					
家族の状況	氏名 <small>(生計維持者と別居している者にはX印をつけること。)</small>	続柄	年齢	職業	勤務先 又は在学先	疾病の有無	収入(税込)金額 千円	所得(税込)金額 千円	※
	1	本人							
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
計名									
連帯保証人	ふりがな				ふりがな				
	氏名				氏名				
	生年月日	年 月 日(満 歳)			生年月日	年 月 日(満 歳)			
	本人との続柄		年間収入(税込)	千円	本人との続柄		年間収入(税込)	千円	
	本籍	〒			本籍				
	現住所	〒 電話番号 ()			現住所	〒 電話番号 ()			

裏面の記載上の注意を読んでから記入してください。

(裏)

参考事項	奨学金を希望する理由					
	現在受けている、又はこれから受けようとする他の修学のための資金	有・無	修学のための資金の名称		資金の種類	
					貸与・給付	
					貸与・給付	
					貸与・給付	
	本人の履歴	年月日	履歴			
		年月日	立			中学校入学
		年月日				
		年月日				
年月日						
年月日						
年月日						
年月日						
1カ月当たりの平均学費 (収入=支出)	収入		支出		備考	
	家庭から	円	生活費	円		
	アルバイト等から	円	交通費	円		
	県奨学資金から	円	学校納付金	円		
	その他から	円	書籍・学用品	円		
			その他	円		
	計	円	計	円		

以上の記載事項に相違ありません。
奨学生として採用された場合は、福島県奨学資金貸与条例その他の関係規程の規定を守り奨学生としての責務をはたすことはもとより、奨学資金の返還についても誠実にその義務を履行します。

上記のとおり保証人と連署して誓約します。

令和 年 月 日

福島県教育委員会教育長

申 請 者
(自 筆) ㊞

連 帶 保 証 人
(自 筆) ㊞

保 証 人
(自 筆) ㊞

記載上の注意

- (1) 「※」印の欄は、記入しないでください。
- (2) 連帶保証人とは、福島県奨学資金貸与条例第5条第2項に規定する者をいう。
- (3) 現在受けている、又はこれから受けようとする他の修学のための資金が有る場合は「修学のための資金の名称」の欄に当該資金の名称を記入し、「資金の種類」の欄の該当する種類を○で囲んでください。
- (4) 「本人の履歴」の欄には、中学校入学以来の学歴、職歴等について記入し、休学、転学、退学等の身分の異動については、理由を付して記入してください。
- (5) 「1カ月当たりの平均学費」の欄には、在学生にあつては直近の1カ月当たりの平均学費を、新入生にあつては入学後の1カ月当たりの見込額を記入してください。なお、自宅通学者にあつては、生活費の記入を要しません。

県学生票書(表)の記載例(震災特例)

第1号様式(第1条関係)

「本籍、現住所」は住民票謄本の記載どおり
正確に記入してください。(連帯保証人欄も同
様)

※記入例 謄本記載が△市△町2番地の16号の場合
誤→△市△町2-16※簡略不可
正→△市△町2番地の16号
電話番号は必ず記入。

・住民票が同一の方全員を記入
・住民票が別であっても、同一生計者は全員記入
・住民票に名前がある方全員を家族とみなし、無職であっても、学生以外全員の所得証明書を添付

「連帯保証人」は原則として福島県内に住所を有する保護者。

日中連絡可能な電話番号を記入。

※受付番号										
※決定番号	高・大・特例 第 号									
ふりがな	ふくしま たろう									
氏名	福島 太郎 男									
生年月日	昭和61年10月10日(満16歳)									
籍	〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号									
本	連絡番地A様201号室 ■ 024(XXXX)XXXX									
現住所	〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号									
部 普通 科 1 学年	貸与月額 1,8,000円									
全 日 制	貸与期間 平成31年4月から 令和2年3月まで									
■ 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇	希望事項									
瓦上の所在地	〒(高等学校等の所在地を記入)									
氏名	名	姓	年齢	職業	勤務先	勤務又は在学先	疾病の有無	収入(税込)	所得額	※税込
1 父	福島 太郎	本人	16	高校1年	▲▼▲高校	無	無	金 千円	金 千円	
2 父	大介	父	45	会社員	株○○○○	無	無	金 千円	金 千円	
3 母	花子	母	43	パート	株○○○○	無	無	金 千円	金 千円	
4 姉	幸子	姉	23	会社員	○○株	無	無	金 千円	金 千円	
5 兄	一郎	兄	18	専門課程1年	○○専門学校	無	無	金 千円	金 千円	
6										
7										
8										
9										
10										
状況	計 6名									
連帯保証人	ふくしま だいすけ									
氏名	福島 大介									
生年月日	昭和60年10月10日(満45歳)									
本籍	父		年間収入(税込)	3,400千円	年間収入(税込)	3,400千円	年間収入(税込)	3,400千円	年間収入(税込)	3,400千円
本	福島 太郎		〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号	連絡番地A様201号室 ■ 090(XXXX)XXXX	本	籍	本	籍	本	籍
現住所	本		〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号	連絡番地A様201号室 ■ 090(XXXX)XXXX	人	現住所	人	現住所	人	現住所

住民票住所

「貸与月額」は該当する金額を
記入してください。

・「貸与月額」は該当する金額を
記入してください。

・「貸与月額」は該当する金額を記入してください。
貸与期間はの希望する期間を記入してください。(最長12カ月)

・「貸与月額」は該当する金額を記入してください。
貸与期間はの希望する期間を記入してください。(最長12カ月)

・「貸与月額」は該当する金額を記入してください。
貸与期間はの希望する期間を記入してください。(最長12カ月)

住民票住所

本人・連帯保証人の現在居住している住所 〒960-1111 福島県郡山市荒山1-1コ一ボ

奨学生願書（裏）の記載例 [震災特例]

希望する理由	例) 東日本大震災で自宅が全壊したことにより、家計の支出が著しく増大したため。 東日本大震災で自宅及び父の勤務先が原発事故の警戒区域となり、父が失業。現在は〇〇市に家族で避難しているが、家計が苦しいため。		
現在受けている、又はこれから受けようとする他の資金の金額	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
参考	修学のための資金の名称	資金の種類	備考
本人の履歴	年 月 日	履歷	〇〇中学校入学
	H28年 4月 ○日	〇〇市立	□□中学校卒業
	H28年 9月 ○日	□□市立	□□中学校卒業
	H31年 3月 ○日	□□市立	□□中学校卒業
	H31年 4月 ○日	△△県立	△△高等学校入学
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
事項	収 入	支 出	備 考
1ヵ月当たりの平均学費 (収入=支出)	家庭から アルバイト等から 県奨学資金から その他から 計	5,000円 生活費 18,000円 学校納付金 5,000円 書籍・学用品 23,000円 その他 計	8,700円 9,300円 5,000円 23,000円

今年度貸与または申請中の奨学生名を記入して、奨学生の種類を〇で囲んでください。
※「高校生等奨学給付金」は記入不要。
※「福島県東日本大震災子ども支援基金給付金（月額金）」との併用は不可

中学校入学から現在までの状況を記入してください。

東日本大震災で被災した状況と現在の家計状況を簡潔に記入してください。

①必ず自筆で署名。

②申請者(生徒)と連帯保証人は、別々の印鑑で押印してください。
(印影が不鮮明な場合は、余白に押し直し)

福島県教育委員会教育長
記入日を忘れずに

申請者 福島 太郎 (自筆)
連帯保証人 福島 大介 (自筆)
保証人 (自筆)

以上の記載事項に相違ありません。
奨学生として採用された場合は、福島県奨学生としての責務をはたすことともより、
上記のとおり保証人と連署して誓約します。

令和元年 ○月 ○日

第2号様式（第1条関係）

※受付番号

福島県奨学生推薦調書											
氏名	在学 学校			立			部 制			年	
出身 (在学) 学校の成績	教 科										
	年										
	年										
	教 科										
	年										
	年										
推薦所見											
学力 家庭状況											
参考事項		(在学学校の学業成績の席次 人中 位)									
上記の者は、人物及び学術とともに優秀であるが、著しく学費の支弁が困難であり、 奨学生として適當と認められますので、推薦します。											
令和元年月日											
学校長(学長)											
印											
福島県教育委員会教育長											
※判定											

記載上の注意

- (1) 「※」印の欄は、記入しないでください。
- (2) この調書は、被推薦者の在学する学校等で記入押印してください。
- (3) 「出身(在学)学校の成績」の欄については、当該欄の記載事項と同様の成績証明書等を添付する場合には、記入を要しません。

在学する学校で
作成してください

**記入もれ注意。
全日制/定期の記入をお願いし**

「推薦所見」の欄は、申請者の学力、人物、家庭状況等の御点から記入してください。

「参考事項」の欄は、特に
ければ無記入で結構です。

日付、学校名、校長名の記入
職印の押印を、忘れずにお願
いします。

**震災特例採用は、成績証明書
は不要です。**

記載上の注意

- (1) 「※」印の欄は、記入しないでください。
- (2) この欄事は、被推薦者の在学する学校等で記入押印してください。
- (3) 出身（在学）学校の成績簿の欄に、当該欄の記載事項と書かれた欄に記入して下さい。

震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書

福島県教育委員会教育長

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災状況等については下記のとおりです。

令和 年 月 日

ふりがな 申請者氏名	
学校・学年	学校・年

あてはまる被災状況すべての□に✓をつけて、そのうち1項目分の証明書等(写しで可)を添付してください。

震災後の転居等		<input type="checkbox"/> 転居や避難なし <input type="checkbox"/> 転居や避難あり ※異動された市町村名を順に記入↓ ① ② ③ ④			
1.	自宅被害	<input type="checkbox"/> 全壊又は半壊(一部損壊は対象外) <input type="checkbox"/> その他全半壊に準ずる被災()			罹災証明書を添付
2.	避難区域に指定され避難した	<input type="checkbox"/> 警戒区域又は計画的避難区域から避難			罹災証明書又は被災証明書を添付
3.		<input type="checkbox"/> 緊急時避難準備区域又は その他()から避難			※特定避難奨励地点の場合は、 その旨確認できる書類を添付してください。
4.	主たる生計維持者の死亡等	<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> 重篤な障がい・疾病	父 母	その他()	事実を確認できる書類を添付 (戸籍謄本、死亡診断書(検査書)、医師の診断書、障害者手帳等の写し)
5.	主たる生計維持者の収入の著しい減少	<input type="checkbox"/> 著しく減少し改善していない(目安50%以上の減少) 震災前の年収()円 ※税等控除前の額 震災後の年収()円 ※税等控除前の額 自 営 (業種:) 自営以外(勤務先:) 失 業 (離職年月日:) 世帯全体の収入の状況			罹災又は被災証明書を添付 ※この項目だけで申請される方のみ、平成22年~平成30年の9年間分の所得証明書(原本)と、震災が原因の失業や収入減であることが確認できる書類も添付してください。
6.	学校長が特に経済的支援を必要と認める場合の理由	上記項目以外の特記事項があれば記入してください。			

学校長証明	上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 学校名 _____ 学校長 _____ 印 _____		
-------	---	--	--

震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書

福島県教育委員会教育長

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災状況等については下記のとおりです。

令和元年 ○月○日

ふりがな 申請者氏名	福島 太郎
学校・学年	△▽ 県立 ▲▽▲高等 学校・1年

あてはまる被災状況すべての□に✓をつけて、そのうち1項目分の証明書等(写しで可)を添付してください。

震災後の転居等		<input type="checkbox"/> 転居や避難なし <input checked="" type="checkbox"/> 転居や避難あり ※異動された市町村名を順に記入↓ ① 新潟市 ② 福島市 ③ ④	
1	自宅被害	<input checked="" type="checkbox"/> 全壊又は半壊(一部損壊は対象外) <input type="checkbox"/> その他全半壊に準ずる被災(罹災証明書を添付
2	避難区域に指定され避難した	<input checked="" type="checkbox"/> 警戒区域又は計画的避難区域から避難	H23当時の区域が不明の時は、被災当時の市町村にお尋ねください。
3		<input type="checkbox"/> 緊急時避難準備区域又は その他()から避難	未定避難先地点の場合は、その旨確認できる書類を添付してください。
4	主たる生計維持者の死亡等	<input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> 重篤な障がい・疾病	父 母 その他() 事実を確認できる書類を添付 (戸籍謄本、死亡診断書(検案書)、医師の診断書、障害者手帳等の写し)
5	主たる生計維持者の収入の著しい減少	<input type="checkbox"/> 著しく減少し改善していない(目安50%以上の減少) 震災前の年収()円 ※税等控除前の額 震災後の年収()円 ※税等控除前の額 自 営 (業 種:) 自営以外 (勤務先:) 失 業 (離職年月日:) 世帯全体の収入の状況	罹災又は被災証明書を添付 ※この項目だけで申請される方のみ、平成22年～平成30年の9年間分の所得証明書(原本)と、震災が原因の失業や収入減であることが確認できる書類も添付してください。
6	学校長が特に経済的支援を必要と認める場合の理由	上記項目以外の特記事項があれば記入してください。	事前に相談ください。

上記のとおり相違ありません。

「学校長証明」は在籍している学校で、記入と職印の押印をお願いします。

学校長証明

令和元年 ○月○日

学校名 △▽県立 ▲▽▲高等学校

学校長 ○○ ○○

印

口座振替による支払申出書「債権者登録(変更)申請書」

【福島県奨学資金震災特例用】

福島県財務

区分	処理	債権者コード
4 0 1		

注: 姓と名の間は1文字あけて記入してください

C#	2	姓 フリガナ	名 フリガナ
生徒氏名			
氏名	2	会社区分	住所コード
執行機関		郵便番号	
1			

注: 郡道府県・区市町村・大字・通称名・町・字・丁目(県外の場合は区市町村まで)を記入してください

住民票住所	都道府県	電話番号
注: 番地を簡略せず記入してください(県外の場合は大字以下の住所を記入願います)	番地	
注: ピル名、アパート名等を記入してください	方書	
C#	1	支払方法

- ※金融機関へのお願いについて
 金融機関は、左記の金融機関名、店舗名、金融機関コード、預金種別、口座番号、口座名義人(カナ)について確認及び記入のうえ下記欄に確認印を押印願います。

金融機関確認欄	確認印
確認日	
金融機関名	
店舗名	

福島県知事
上記のとおり申請します。
令和 年 月 日

印
氏名

※ ゆうちょ銀行のみ、通帳の見開き1頁目のコピー(A4用紙)を必ず添付してください。(金融機関確認は不要)
 ※ ゆうちょ以外の金融機関は、通帳(銀行名/支店名/口座番号/カナ口座名がわかる頁)のA4コピーを添付か、又は各金融機関での確認を受けてください。

口座振替による支払申出書「債権者登録(変更)申請書」

【福島県奨学資金震災特別用】

<記載例>

区分	処理	債権者コード
4 0 1		

C# 注: 姓と名の間は1文字あけて記入してください

2	フリガナ	フクシマ	タロウ	太郎
	生徒氏名	福島	島	

C# 指定番号

3.1 特例第 号

▲▼▲高等学校

記入上の注意

- 1 色のついた欄を記入ください。
- 2 生徒の住民票住所を記載どおり、そのまま写してください。
- 3 右下の生徒署名/日付/捺印のものれ注意。振込についての連絡先電話番号を記入。
- 4

1	執行機関	会社区分	住所	コード	郵便番号
	フリガナ	フクシマ	タロウ		960-8688
	住民票住所	福島	都道府県	福島市杉妻町	
	注: 番地を簡略せず記入してください(県外の場合は大字以下の住所を記入願います)	2番地	番地の	16号	
	注: ビル名、アパート名等を記入してください	フクシマ	ケンエイスギツマダンチエートク201ゴウシツ		
	方書	県営	杉妻団地	A棟	201号室

C# 支払方法

3 1. 口座振替

金・融機関名	店舗名	金融機関コード
東邦銀行	県庁支店	

預金種別(※貯蓄口座は利用できません)

1. 普通預金 又は 総合口座

口座番号(右づめ)	009999
口座名義人	(カナ)

C# 備考

「住所番地方書」は、
住民票どおりに記入されますか?
特に「〇〇番地の〇号」の
「番地」「の」「号」「建物名」は、
記載をそのまま写してください!

誤→「△市△2-16」(簡略不可)

※うちよ銀行の通帳に口座
番号の記載が無い場合は、余白
に「記号」「番号」を記入。

(例)
記号18280 番号99999

矢印の先の※を読んで、
必要な場合は、各金融機関で
確認を受けてください。

※金融機関
確認欄
(記入欄)
について確認及び記入
(記入欄)
欄に確認印を押印願います。
機関名
(法人)に確認印及び記入
欄に確認印を押印願います。

金融機関確認欄
確認日
確認者印
金融機
店舗
生徒署名・捺印と日付記入を
忘れずに! 5/1より新元号

※ ゆうちよ銀行のみ、通帳の見開き1頁目のコピー(A4用紙)を必ず添付してください。(金融機関確認欄は不要)
※ ゆうちよ以外の金融機関は、通帳(銀行名/支店名/口座番号/カナ口座名がわかる頁)のA4コピーを添付、
又は、各金融機関での確認を受けてください。

福島県知事
上記のとおり申請します。
令和元年〇月〇日
福島太郎印
氏名

第3号様式

誓 約 書

私は、福島県奨学生として、福島県奨学資金貸与条例その他の関係規定に従い、奨学生としての本分をつくすことを誓約します。

令和 年 月 日

本籍地

本人 現住所

氏名

印

福島県教育委員会教育長 様

誓約書記入例【震災特例採用】

第3号様式

誓 約 書

私は、福島県奨学生として、福島県奨学資金貸与条例その他の関係規定に従い、奨学生としての本分をつくすことを誓約します。

年 月 日

住民票どおり
省略しないで記入

本籍地

住民票住所を

省略しないで記入

本人 現住所

氏名

印

福島県教育委員会教育長 様

居 住 証 明 書

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

1 居住者の氏名

2 住居の所在地

3 居住の期間

年 月 日から現在（ 年 月）まで

令和 年 月 日

証明者（住居の所有者又は貸主、学校寮は学校）

住所

氏名

印

提出が必要な方

- ・自宅外通学（親、もしくは生計維持者と別居している）槩学生
- ・住民票は同じだが、居所が別で別生計の祖父母等

【記入例】

提出が必要な方

- ・自宅外通学(親、もしくは生計維持者と別居している)者
- ・住民票は同じだが、居所が別で別生計の祖父母等

居住證明書

下記のとおり相違ないことを證明します。

記

1 居住者の氏名

福島 太郎

2 住居の所在地

福島県郡山市麓山1-1 コーポハヤマ103号室

3 居住の期間

平成31年4月1日から現在(令和 元年 月)まで

寮の場合・・・通学している学校で證明
アパートの場合・・・アパートの管理者等で證明
一軒家の場合・・・市町村の民生委員等で證明

證明者(住居の所有者又は貸主)

住所 郡山市大町1-1

氏名(株)○○不動産

印

(注) 該当者のみ
提出

特別の事情にかかる経費内訳

令和 年 月 日

福島県教育委員会教育長

(生徒名)

申請者

特別の事情にかかる経費については、下記のとおりです。

記

〔該当項目〕 ※該当する項目の番号に○をつけてください。

- | | | |
|-----------------------|------|----|
| 1 障がい者がいる。 | (該当者 | 分) |
| 2 長期療養者がいる。 | (該当者 | 分) |
| 3 家計支持者が別居している。 | | |
| 4 火災・風水害・盗難などの被害を受けた。 | | |

(単位:円)

年・月						月計
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
年 月						
領収書計						
年間推算額						

(注1)「障がい者がいる場合」：障がい者手帳のコピーを添付してください。

(注2)「長期療養者がいる場合」：病院・医師の「領収書(申込時まで6か月以上継続療養中のもの)」を添付し、年間所要見込額を推算してください。

※「障がい者がいる場合」に該当した場合は重複しての控除はできません。

(注3)「家計支持者が現在別居している場合」：表に家賃・電気・ガス等の費用項目を記入し、各々最新の数ヶ月の領収書を添付し、年間所要見込額を推算してください。

(注4)「火災・風水害・盗難」：罹災証明書、被害届等を添付し、被害総額を推算してください。

(注5) 証明書類の添付がない場合は控除の対象になりません。

(注)

転職された方のみ提出
(昨年から申請時まで)

給与等支払（見込）証明書（雇用契約内容について記入）

- 1 被雇用者氏名 _____ (昭和・平成 年 月 日生)
- 2 採用年月日 平成・令和 年 月 日 (臨時採用(試用期間)がある場合はその発令日を記入)
- 3 健康保険の加入 有 (年 月 日から加入)
無 (加入できない理由 _____)
- 4 給料、賃金等
・月給制 月額 _____ 円
・日給制 日額 _____ 円 (1か月平均勤務日数 _____ 日)
・時間給制 時給 _____ 円
- 5 勤務を要しない日 日・月・火・水・木・金・土・祝祭日・不定期 (○で囲む)
- 6 月平均の勤務時間 (1日 時間 × 日 = 時間)
- 7 給与等支払状況 (採用年月日から1年間分(見込みを含む)を記入)

記入についてのお問合せ

: 福島県高校教育課 震災特例担当 電話: 024-521-7775 被雇用者経由で高校教育課へ提出願います

支 払 (見込) 年 月	支払金額 (支払区分ごとに記入)			
	給料等	通勤費	超勤等分	合計
賞 与		年 月		
賞 与		年 月		
合 計				

上記のとおり相違ないことを証明する。

住 所

令和 年 月 日

事業所名

電話 ()

事業所長

印

所得金額の求め方

家計支持者一人の所得金額（給与その他の収入などの1年間の総収入額から必要経費、特別控除を差し引いた金額）が別表2（所得基準額表）の基準額以下であること。

給与所得者 5人家族（父・母・兄・本人・祖母）の例

			収入金額	控除額（表3）
父	会 社 員	給 与 収 入	8,500千円	
母	パ ー ト 従 業 員	給 与 収 入	950千円	
兄	私 立 大 学	自 宅 外 通 学		1,440千円
本人	県 立 高 等 学 校	自 宅 通 学		280千円
祖母	無 職	年 金 収 入	520千円	860千円

父が家計支持者であるので、

所得証明書の「給与収入金額」
もしくは「給与支払金額」

障がい者控除額

別表1 紙と所得の計算式から

$$8,500\text{千円} \times 0.7 - 2,226\text{千円} = 3,724\text{千円}$$

別表3 特別控除額表から（控除を差し引く）

$$3,724\text{千円} - (1,440 + 280 + 860) = 1,144\text{千円}$$

※その他の所得（営業所得、不動産所得等）があれば上記の所得金額に加算されます。

別表2 所得基準額表により5人世帯 3,070 千円以下ということで申請可能となります。

給与所得者以外（自営業・農業等） 3人家族（父・姉・本人）の例

			所得金額	控除額（表3）
父	会 社 員	営 業 所 得	3,300千円	490千円
姉	専 門 学 校	自 宅 外 通 学		1,120千円
本人	私 立 高 等 学 校	自 宅 通 学		410千円

別表1は当てはめない。

所得証明書の「営業所得」もしくは「農業所得」、「不動産所得」等の合計金額

父子家庭控除額

別表3 特別控除額表から（控除を差し引く）

$$3,300\text{千円} - (490 + 1,120 + 410) = 1,280\text{千円}$$

別表2 所得基準額表により3人世帯 2,640 千円以下ということで申請可能となります。

別表1 紙与所得の計算式

収入金額3,290千円以下のもの	所得金額=0円
収入金額3,290千円を超えるもの	収入金額×0.8-2,626千円=所得金額
収入金額4,000千円を超えるもの	収入金額×0.7-2,226千円=所得金額
収入金額8,780千円を超えるもの	収入金額-4,860千円=所得金額

別表2 所得基準額表（世帯人員別所得基準額）

世帯人員	基 準 額	世帯人員	基 準 額
1人	1,430,000円	5人	3,070,000円
2人	2,290,000円	6人	3,250,000円
3人	2,640,000円	7人	3,410,000円
4人	2,860,000円		

※世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに160,000円を世帯人員7人の所得基準額に加算する。

別表3 特別控除額表

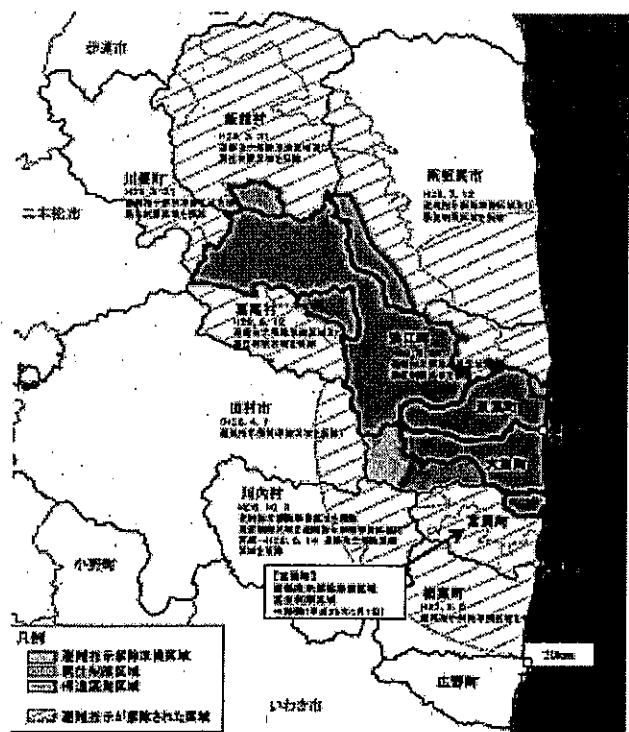
特 別 の 事 情		特 别 控 除 額				証明書	
1	母(父)子家庭	490,000円				不要 (注1)	
2	就学者のいる世帯 (1人につき)	区 分	通学形態	国公立	私 立		
		小学校児童		80,000円			
		中学校生徒		160,000円			
		高等学校生徒	自 宅 通 学	280,000円	410,000円		
			自 宅 外 通 学	470,000円	600,000円		
		高等専門学校 学生	自 宅 通 学	360,000円	600,000円		
			自 宅 外 通 学	550,000円	800,000円		
		専修学校高等 課程生徒	自 宅 通 学	170,000円	370,000円		
			自 宅 外 通 学	270,000円	460,000円		
		専修学校専門 課程学生	自 宅 通 学	220,000円	720,000円		
			自 宅 外 通 学	620,000円	1,120,000円		
		大学学生	自 宅 通 学	590,000円	1,010,000円		
			自 宅 外 通 学	1,020,000円	1,440,000円		
3	身体障がい者のいる世帯	1人につき860,000円とする。				要	
4	長期療養者のいる世帯	それぞれの事情により経済的に特別の支出をした金額。					
5	家計支持者が別居している世帯	別居のため特別に支出した金額。 ただし、710,000円を限度とする。					
6	火災・風水害・盗難などの被害を受けた世帯	日常生活を営むために必要な資材又は生活費をうるための 基本的な生活手段(田・畠・店舗等)に被害があって将来長期 にわたって減収または支出増になると認められる年間金額。					
7	家計支持者が父母以外の世帯	410,000円。					

備考 ① 「就学者のいる世帯」による控除は、申込者本人を含みます。

② 現時点(申請時点)において特別の事情に該当する項目について控除されます。

③ 3の障がい者控除と4の長期療養者の控除は重複できません。

震災特例奨学資金対象区域



■ 帰還困難区域

放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求める区域。

■ 居住制限区域

将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。

■ 避難指示解除準備区域

復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域。

(福島県ホームページより抜粋)

避難区域 12 市町村が対象となります。(令和元年度現在、避難区域が解除されている地域でも、H23 年度当時避難区域に指定されていて自治体から避難指示があれば対象)

【全域対象】

- ◇ 広野（ひろの）町 ◇ 榎葉（ならは）町 ◇ 富岡（とみおか）町 ◇ 川内（かわうち）村
- ◇ 大熊（おおくま）町 ◇ 双葉（ふたば）町 ◇ 浪江（なみえ）町 ◇ 葛尾（かつらお）村
- ◇ 飯舘（いいたて）村

【一部の地域】

- ◇ 田村（たむら）市（船引町横道）（常葉町堀田）（常葉町山根）（都路地区）等 ◇ 南相馬（みなみそうま）市（南相馬市は避難区域以外でも罹災証明が発行可能なので注意。ただし小高区は全域対象） ◇ 川俣（かわまた）町の山木屋地区のみ計画的避難区域 ◇ 伊達市靈山町の一部 ◇ 月館町の一部

上記対象区域以外に居住していた方でも、自治体から特定避難勧奨地点（ホットスポット）として避難勧告が出ていれば対象です。（自主避難は対象外です）

※対象地域外の会津、中通り、浜通りに居住していて、自宅が全壊・半壊している場合も自治体から罹災証明書が発行される方は対象となります。